

大阪市告示第357号

令和8年大阪市告示第47号（河川区域の変更により生じた廃川敷地等）の一部を次のように訂正する。

令和8年3月19日

大阪市長 横山英幸

次の表により、訂正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する訂正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように訂正する。

訂正後	訂正前
3 廃川敷地等の位置 大阪府大阪市中心区道頓堀二丁目 72番 <u>11</u> 地先	3 廃川敷地等の位置 大阪府大阪市中心区道頓堀二丁目 72番 <u>1</u> 地先

（建設局道路河川部河川課）